

### ご存じですか？ 福祉サービス 利用援助事業

福祉サービス利用援助事業の対象は、判断能力に不安のある痴呆症や知的障害、精神障害のある方々です。社協との契約によって、生活支援員が家庭を訪問し、利用者の意思、意向に添いながら、福祉サービスに関する情報提供、助言、日常的な金銭管理などのお手伝いをします。

利用するには、専門員がご自宅を数回訪問し、どんなお手伝いができるか利用者ご本人と確認しながら支援計画を立て、ご本人と社協で契約を結びます。その後、生活支援員を派遣しお手伝いを開始します。

利用料 1回500円 (1~2時間程度)

ただし、契約までの相談、訪問、支援計画策定は無料です。

日常的な金銭管理  
福祉サービスの利用料や公共料金等の支払い代行、年金の振込の確認、生活費の出し入れのお手伝いなど

通帳・印鑑預かり  
日常的な金銭管理を行うために必要な通帳と金融機関の届出印鑑のみをお預かりします。

(日常金銭管理に使用しない通帳・印鑑はお預かりできません)

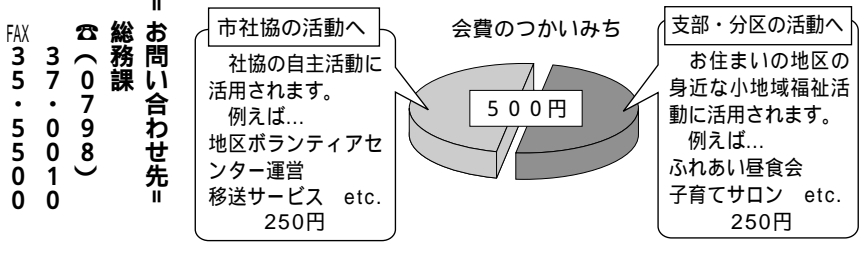
お問い合わせは  
地域生活支援係まで  
☎(0798) 23-1143

## 社協会員を募集しています

「社協会員」とは、社会福祉に理解と関心を持ち、会費を納入して社会福祉協議会の活動を支援して下さる方です。

この会員会費制度は平成9年に発足し、今年で6年目になり、年々会員数も増加しています。

皆様からの会費は、下記の図のとおり、お住まいの地域の身近な福祉活動に活用されています。



お問い合わせ先  
☎(0798) 37-0010  
FAX 35-5500

【会員の種類及び会費】

区 分	会費(年額:円)
個人会員 市内に居住されている方	500円
個人会員 市内の施設、団体及び事業所	5,000円
個人会員 市外に居住されている方	500円
賛助会員 市内の施設、団体及び事業所	5,000円
賛助会員 市外の施設、団体及び事業所	5,000円

## お気軽にご相談ください

### 痴呆性老人相談室

「最近、親が物忘れがひどくて、どう接したらいいのかわからない」「痴呆なのかどうかかわからない」「徘徊にはどう対応したらいいの」など、どんなことでもお気軽にご相談ください。

介護経験のある相談員が応じ、適切な介護方法などアドバイスします。

併せて、毎月第2水曜日午後1時、専門医師のアドバイスが受けられる『家族の会』も開催しています。

☎(0798) 23-1143

### 心配ごと相談所

家庭問題、福祉問題等生活全般に関わる悩みごと、また、どこに相談したらいいのかわからないあらゆる心配ごとの相談窓口です。

相談には、西宮市民生委員・児童委員会の生委員・児童委員の計3名が協力のもと、常勤相談員と、2名の民生委員・児童委員の計3名が対応します。

《相談方法》  
《相談日時》  
《相談場所》  
西宮市役所市民相談課 相談室

## いきいきのびのび 青葉園

「スポーツの秋は地域の運動会です」。気持ちのいい秋空のもと、青葉園では今年も園に通所する通所者一人一人の住むそれぞれの地域の運動会に参加しました。

この運動会参加は、ある地域で15年前に始まりました。

今年も、「緊張しながらも開会式で初めて前に出て挨拶した人」「魚釣り競争で、なかなか釣れず最後まで残ってしまった人」「給食い競争で、顔一杯に小麦粉をつけてあがってしまった人」... 参加した人一人ひとりが秋の一日を満喫した運動会でした。

さあ、大きく口を開けて!!-パン食い競争-



さあ、大きく口を開けて!!-パン食い競争-

## 福祉の仕事に つきたい方を 応援します! 福祉人材バンク

福祉人材バンクでは、福祉の仕事に関するさまざまな相談にお応えするとともに、兵庫県内の社会福祉施設などの求人情報を提供し、福祉職場への就職支援を行っています。福祉の仕事に関心のある方はどなたでもご利用できますので、どうぞお気軽にお問い合わせ下さい。費用は無料です。

### ご利用方法

福祉施設等への就職を希望する方  
\*年齢・資格等は問いません。  
福祉の仕事に関する質問や相談にお応えします。  
また、福祉施設などから出された求人情報のファイルや資料などを自由にご覧いただくことができます。

求職登録  
仕事の紹介・あつせんを行うためには求職登録が必要です。求職票に必要事項をご記入下さい。

紹介・あつせん  
求人情報ファイルをお目視で閲覧いただき、面接を希望される求人先に紹介いたします。

【無料職業紹介事業の取り扱い範囲】  
~社会福祉法で定めるすべての社会福祉事業が対象~

職場 保護施設 / 老人福祉施設 / 身体障害者更生援護施設 / 婦人保護施設 / 児童福祉施設 / 知的障害者福祉施設 / 母子福祉施設 / 精神障害者社会復帰施設 / その他の社会福祉施設 / 社会福祉協議会等

職種 指導員 / 介護職員 / 介護支援専門員 / 理学療法士 / 作業療法士 / 視能訓練士 / 言語聴覚士 / 心理判定員 / MSW / 児童厚生員 / 保育士 / ホームヘルパー等 (その他、上記職場で就労する看護師、栄養士、調理員、事務員、運転手などすべての職種が対象となります)

### 「ノーマライゼーション & 支援費フォーラムin西宮」

ノーマライゼーション・フォーラムは、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」について、障害のある方の地域生活の視点から、地域で活動をすすめている方々と共に考える場として毎年開催しています。障害福祉の支援費制度への移行を目前に控え、今回は「支援費制度セミナー」と合同で、市との共催で大規模に開催！ 支援費制度の理解を深めるための講演や西宮市での展開をみんなでつくり出していくためのパネルディスカッションを行い、今後の活動につなげていきたいと思っております。皆様のご参加をお待ちしています。

日時：平成15年1月25日(土) 10:00~16:00  
会場：西宮市民会館「アミティホール」  
内容：午前の部【基調講演】北野誠一氏(桃山学院大学社会学部教授)  
【特別講演】厚生労働省から  
午後の部【パネルディスカッション】  
コーディネーター：大熊由紀子氏(大阪大学大学院教授)  
パネラー：障害当事者、行政、社会福祉協議会等  
さまざまな立場の方々から  
お問い合わせ：障害者生活相談・支援センター「のまネット西宮」  
〒662-0913 西宮市染殿町8-17 西宮市総合福祉センター内  
☎(0798) 37-1300 / FAX 34-5858

### 市民参加型障害者福祉推進事業 輪イ和イひろば

ふるってご参加ください!!

日時：平成14年12月8日(日) 9時50分~15時30分  
場所：西宮市総合福祉センター (雨天決行)

◎交流会(9時50分~14時30分 本館・別館等)  
○オープニングセレモニー 和太鼓(9時50分~)  
○スタンプラリー ○相談コーナー  
○体験コーナー(手話・点訳・要約筆記)  
○障害者スポーツ体験コーナー(11時30分まで)  
○おもちゃライブラリー

◎交流ひろば(10時~14時30分 玄関前)  
○餅つきコーナー ○昔遊びコーナー ○出店コーナー

◎ミニコンサート(14時~15時30分 体育室)  
市内の施設などで活動するグループ・サークルによる楽器演奏・和太鼓演奏・手話コーラスなど

◎展示・紹介・啓発コーナー(10時~14時30分 本館ロビー・4階等)  
○団体、施設の活動紹介パネル・作品展示コーナー  
○ボランティア活動展示・活動紹介・相談  
○福祉機器展示コーナー○障害者福祉啓発コーナー  
○障害者補助犬啓発コーナー

車でのご来場はご遠慮ください  
主催 西宮市国際障害者年推進協議会  
事務局 西宮市社会福祉協議会  
〒662-0913 西宮市染殿町8番17号  
☎(0798) 33-5501/FAX 35-1132

＝障害者週間12月3日~9日(障害者の日12月9日)＝

